

参考資料

- ・ 地域公共交通確保維持改善計画
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月17日

協議会名： 四日市市地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)		
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載	
三重交通株式会社	こにゅうどうくんライナー(1系統) 県立総合医療センター～小山田病院	【評価対象期間における前回の評価結果を受けての対応状況】 ・持続可能な地域公共交通サービスの実現に向けて、令和4年度内の策定に向けて取り組んでいる、地域公共交通計画のなかで、こにゅうどうくんライナーを身近な生活に必要な外出を支える役割として位置づける予定。 ・利用啓発のポスターを作成し、沿線地区の市民センターに掲示した。	A	・運行は計画どおりに実施した。 ・利用啓発活動として沿線地区の市民センターに利用啓発ポスターの掲示を行った。 ・利用促進イベントの検討を行った。 ・乗り継ぎ拠点でのモビリティマネジメントは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかった。 ※計画期間後ではあるが検討を行い企画した利用促進イベント「こにゅうどうくんライナーで健康&お買い物ツアー」を令和4年11月15日と17日の2日間で実施した。 10月にイベントへの参加を募るための広報として沿線地区を対象に計640部の組回覧を実施した。	C	年間利用者数、収支率 (目標)6,000人、12%以上 (実績)5,292人、7% 対目標値 88%、58%(未達成) コロナ禍による外出控えが続いた影響などにより利用者数は目標に届かなかった。また、燃料費等の高騰に伴い経常費用が増加した。一方で利用者数の減少に伴い、経常収益は減少したため収支率も目標に届かなかった。	・当該路線に接続するバス路線及び鉄道のダイヤ変更がある場合は、必要に応じてダイヤ変更を実施する。(市、事業者) ・目標値を実績値にあわせて見直す。(市、事業者) ・令和4年11月に利用促進イベントとして「こにゅうどうくんライナーで健康&お買い物ツアー」を実施した。このイベントで得られた意見等を踏まえ、今後も利用促進イベントを企画・実施する。(市、事業者)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月17日

協議会名:	四日市市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>・四日市市では、輸送力や定時性に優れる鉄道網を維持するとともに、バスやタクシー等の公共交通が相互に連携し、都市機能が集積する中心市街地を中心とした効率的な交通ネットワークの構築を目指している。</p> <p>・四日市平田線が近鉄四日市駅と鈴鹿市を南北に結ぶ幹線であり、イオンタウン四日市泊(乗り継ぎ拠点)で接続することにゆうどうくんライナーは、市南西部の住民の中心市街地、鈴鹿市方面へのアクセス手段を確保するため不可欠である。</p> <p>四日市市都市総合交通戦略及び四日市市地域公共交通網形成計画に掲げる取り組みの方向に基づき、引き続き持続可能な魅力あるまちづくりに取り組む。</p> <p>【取り組みの方向(戦略)】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自由に移動し交流できる公共交通体系づくり ②円滑な交通を支える道づくり ③まちなかの賑わいづくり ④市民・公共交通事業者・行政の連携づくり

令和3年6月11日

（名称）四日市市地域公共交通会議

<p>生活交通確保維持改善計画の名称</p>
<p>四日市市地域内フィーダー系統確保維持計画</p>
<p>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</p>
<p>四日市市においては、近鉄四日市駅を中心に放射線状に鉄道やバス路線の公共交通網が形成されている。</p> <p>人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は、一部路線を除いて減少を続けており、運行に様々な問題が発生している。</p> <p>平成30年3月末をもって、四日市市から鈴鹿市を跨って運行する四日市鈴鹿線が廃線となり、鈴鹿市へ運行するバスは四日市平田線と長沢線の2路線のみとなり、その重要性が高まった。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、利用者の減少が続いたため、長沢線は令和2年9月末をもって廃止となった。</p> <p>そこで、三重交通と市で協力して長沢線の運行経路を見直し、四日市平田線（幹線）に接続する支線として令和2年10月から運行を開始した。この路線を、市民に親しみを持ってもらえるよう、市の公式マスコットキャラクターの名前を用いて「こにゅうどうくんライナー」と名付けた。</p> <p>こにゅうどうくんライナーは、本市の南部エリアを運行する数少ない路線であり、特に小山田地区及び内部地区の一部において、唯一の公共交通手段となっており、生活に必要不可欠で非常に重要な路線である。</p> <p>したがって、地域公共交通確保維持事業により、四日市平田線及びこにゅうどうくんライナーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが重要である。</p>
<p>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</p>
<p>（1）事業の目標</p>
<p>令和4年度 こにゅうどうくんライナーの収支率を12%以上とする。 こにゅうどうくんライナーの利用者数を6,000人以上とする。</p> <p>令和5年度 こにゅうどうくんライナーの収支率を13%以上とする。 こにゅうどうくんライナーの利用者数を6,500人以上とする。</p> <p>令和6年度 こにゅうどうくんライナーの収支率を14%以上とする。 こにゅうどうくんライナーの利用者数を7,000人以上とする。</p> <p>（四日市市地域公共交通網形成計画 P116 参照）</p>

<p>(2) 事業の効果</p>
<p>こにゆうどうくんライナーを維持することにより、小山田地区及び内部地区の高齢者等の日常生活に必要な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。</p>
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・実績に応じて利用促進策を検討する。 (実施主体：四日市市、三重交通) ・利用者数に応じた見直し基準を定め、定期的に地域住民に対し利用状況を周知し、各地区で啓発活動を行う。 (実施主体：四日市市、三重交通) ・乗り継ぎ拠点（イオンタウン四日市泊）でモビリティマネジメントを行う。 (実施主体：四日市市、三重交通) ・小古曾の大規模団地への利用啓発活動を行う (実施主体：四日市市、三重交通) <p>(四日市市地域公共交通網形成計画 P104, 139 等 参照)</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者</p>
<p>表1を添付。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</p>
<p>四日市市から運行事業者への負担金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分の2分の1を負担することとしている。</p>
<p>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</p>
<p>三重交通株式会社</p>
<p>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要 【地域間幹線システムのみ】</p>
<p>※該当なし</p>
<p>9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 【地域間幹線システムのみ】</p>

※該当なし
10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
※該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
(1) 事業の目標	
※該当なし	
(2) 事業の効果	
※該当なし	
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
※該当なし	
20. 協議会の開催状況と主な議論	
【四日市市網形成計画に関する協議会】 ・平成26年12月12日 四日市市地域公共交通活性化協議会にて四日市市地域公共交通網形成計画(案)の承認 【こにゅうどうくんライナーの運行に関する協議会】 ・令和2年7月29日 地域公共交通会議(事業内容について協議) (令和2年7月29日 書面協議にて、全ての構成員から合意を得られた。) ・令和3年6月11日 地域公共交通会議(生活交通確保維持改善計画について合意)	
21. 利用者等の意見の反映状況	
運行経路の検討にあたり、小山田地区の自治会長会議において、小山田温泉記念病院への接続など、病院への移動手段の確保を求める声が強かったため、そちらに重点を置いた計画とした。	
22. 地域公共交通会議の構成員	
関係都道府県	三重県 地域連携部 交通政策課
関係市区町村	四日市市 都市整備部 都市計画課
交通事業者・交通施設管理者等	三重交通株式会社 三岐鉄道株式会社 一般社団法人三重県タクシー協会 公益社団法人三重県バス協会 四日市建設事務所 四日市南警察署
地方運輸局	三重運輸支局
その他協議会が必要と認める者	利用者代表、三重交通労働組合代表